

## 小学校教諭免許状

### ＜教科及び教科の指導法に関する科目＞

【6条「別表3」】欄の○印は、教育職員免許法の当該法令において開設する科目を示す。

施行規則に定める科目区分等		科目コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	6条	スクーリング		備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						別表3	日数	履修費(円)	
教科に関する専門的事項	国語(書写を含む。)	S5524	初等教育内容国語	2	T	9,000	○			書写を含む。
	社会	S5527	初等教育内容社会	2	T	9,000	○			
	算数	S5525	初等教育内容算数	2	T	9,000	○			
	理科	S5528	初等教育内容理科	2	T	9,000	○			
	生活	S5526	初等教育内容生活	2	T	9,000	○			
	音楽	S5521	初等教育内容音楽	2	T	9,000	○			
	図画工作	S5522	初等教育内容図画工作	2	T	9,000	○			
	家庭	S5529	初等教育内容家庭	2	T	9,000	○			
	体育	S5523	初等教育内容体育	2	T	9,000	○			
	外国語	S5530	初等教育内容外国語	2	T	9,000	○			
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	国語(書写を含む。)	S5531	初等国語教育法	2	T	9,000	○			書写を含む。
	社会	S5532	初等社会教育法	2	T	9,000	○			
	算数	S5533	初等算数教育法	2	T	9,000	○			
	理科	S5537	初等理科教育法	2	T	9,000	○			
	生活	S5534	初等生活教育法	2	T	9,000	○			※1
	音楽	S5232	初等音楽教育法	2	S	—	○	3 (学外 4)	26,000 (学外 31,000)	
	図画工作	S5233	初等図画工作教育法	2	S	—	○	3 (学外 4)	26,000 (学外 31,000)	
	家庭	S5535	初等家庭教育法	2	T	9,000	○			
	体育	S5234	初等体育教育法	2	S	—	○	3 (学外 4)	26,000 (学外 31,000)	
	外国語	S5536	初等外国語教育法	2	T	9,000	○			

※1 各教科の指導法の単位修得方法については、幼稚園教諭免許状を所持する場合は「初等生活教育法」を除き10単位以上を修得すること。中学校教諭免許状を所持する場合はその免許教科に相当する教科を除き10単位以上を修得すること。

## <教育の基礎的理解に関する科目等>

【6条「別表3」】欄の○印は、教育職員免許法の当該法令において開設する科目を示す。

施行規則に定める科目区分等	科目コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	スクーリング		備考
						6条別表3	日数	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	S5191 教育原論	2	T	9,000	○		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	S5452 学校教育職入門	2	T	9,000	○		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	S5192 教育社会学	2	T	9,000	○		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	S5193 教育心理学	2	T	9,000	○		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	S5453 特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	T	4,500	○		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	S5455 学校教育課程論	2	T	9,000	○		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	S5456 道徳の理論及び指導法	2	T	9,000	○		
	総合的な学習の時間の指導法	S5457 総合的な学習の時間の指導法	2	T	9,000	○		
	特別活動の指導法	S5458 特別活動の指導法	2	T	9,000	○		
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	S5194 教育方法学	2	T	9,000	○		
	生徒指導の理論及び方法	S5461 生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	T	9,000	○		※2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	S5462 教育相談の理論及び方法	2	T	9,000	○		
	教育実習	科目履修コースでは履修不可						
	教職実践演習	科目履修コースでは履修不可						

※2 教育職員免許法第6条別表第8を根拠に、小学校の教員免許状を取得する場合、教育職員免許法施行規則に定める道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目「生徒指導の理論及び指導法」、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」、「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」(最低修得単位数:2単位)に対し、本学では、「生徒指導・進路指導の理論及び方法」および「教育相談の理論及び方法」の2科目4単位を修得しなければ、教育職員免許法施行規則に定める当該系列の法定区分を満たさない。

## <大学が独自に設定する科目>

施行規則に定める科目区分等	科目コード	開講科目名	開講単位	履修方法	学費(円)	スクーリング		備考
						6条別表3	日数	
大学が独自に設定する科目	S5481	人権(同和)教育	2	T	9,000	○		